

中小企業事業資金融資あっせん提出書類一覧

番号	提出書類	運転資金	運転資金	設備資金	設備資金	開業資金	開業資金
		個人	法人	個人	法人	個人	法人
1	あっせん申込書 注)実印での押印が必要です	○	○	○	○	○	○
2	住民票の写し(続柄・本籍は不要、本人のみ) 注)法人の場合は、代表者分	○	△ (注意1)	○	△ (注意1)	○	△ (注意1)
3	履歴事項全部証明書	—	○	—	○	—	○
4	市区町村民税の納税証明書 注)法人の場合は、代表者分(注意2)(注意3)	○	△ (注意1)	○	△ (注意1)	○	△ (注意1)
5	固定資産税の納税証明書(お持ちのかたのみ) 注)法人の場合は、法人分及び代表者分(注意3)	○	△ (注意1)	○	△ (注意1)	○	△ (注意1)
6	法人市民税の納税証明書(注意3)	—	○	—	○	—	—
7	確定申告書・決算報告書の写し(2期分) 注)決算後6か月を経過した会社は、試算表が必要な場合があります	○	○	○	○	—	—
8	所得税の納税証明書(その1) 注)税務署で取得(注意3)(注意4)	○	—	○	—	—	—
9	法人税の納税証明書(その1) 注)税務署で取得(注意3)(注意4)	—	○	—	○	—	—
10	許認可証などの写し (許認可が必要な業種を営んでいる場合のみ)	○	○	○	○	○	○
11	印鑑証明書 注)法人の場合は、法人分及び代表者分	○	△ (注意1)	○	△ (注意1)	○	△ (注意1)
12	見積書、図面、カタログ、契約書など	—	—	○	○	必要に 応じて	必要に 応じて
13	開業計画書(注意5)	—	—	—	—	△ (注意5)	△ (注意5)
14	開業届の写し(既に開業しているかたのみ) 注)税務署に提出したもの	—	—	—	—	○	—
15	連帯保証人が不要であることが分かる要件確認書の写し (東京信用保証協会指定様式)	—	必要に 応じて	—	必要に 応じて	—	必要に 応じて
16	その他、市長が必要と認めるもの	必要に 応じて	必要に 応じて	必要に 応じて	必要に 応じて	△ (注意5) 創業計画 添付書	△ (注意5) 創業計画 添付書

注意1：(法人の場合)15の書類の提出がある場合は、1の書類裏面の連帯保証人欄の記載は不要です。

また、法人代表者分の2、4、5、11の書類も不要です。

ただし、その後、東京信用保証協会の審査で、連帯保証人が必要になった場合は、連帯保証人に係る上記の書類を追加で提出していただきます。

注意2：非課税の場合は「非課税証明書」が必要です。

注意3：納税証明書は、納期未到来のものがある場合は前年度分を取得してください。

注意4：電子申告を行い、かつ税額がない場合は「納税証明書(その2)」が必要です。

注意5：13の開業計画書(2号様式)または16の創業計画添付書のいずれかを提出してください。